

公益財団法人目黒区芸術文化振興財団

職員（一般事務職員）募集要項

令和3年4月採用予定

（公財）目黒区芸術文化振興財団（以下「財団」という。）事務局、目黒区文化ホール及び目黒区美術館では、下記のとおり職員を募集します。

1 募集職種及び募集人員

一般事務職員 若干名

2 職務内容

法人運営業務、芸術文化振興に関する事業や公演の企画・運営、施設の管理運営業務

3 採用予定日

令和3年4月1日

4 勤務場所

- ・財団事務局（めぐろパーシモンホール内）
- ・めぐろパーシモンホール（東京都目黒区八雲1-1-1）
- ・目黒区美術館（東京都目黒区目黒2-4-36）

5 勤務条件

（1）勤務日

シフト制勤務 週5日（土日祝日勤務あり）

（2）勤務時間

・財団事務局 午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

・めぐろパーシモンホール

午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

週1回程度午前10時30分から午後7時15分

・目黒区美術館 午前9時30分から午後6時15分（休憩1時間）

いずれも繁忙の場合は、時間外勤務等あります。

（3）休務日

財団が指定する週2日（年次休暇、特別休暇あり）

（4）給与

月額183,700円（令和2年度大卒初任給）。経験等により加算する場合があります。財団給与規程により、基本給のほか地域手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当、期末勤勉手当があります。

社会保険、労働保険の適用があります。

なお、給与改定により、変更されることがあります。

（5）その他の勤務条件

財団就業規則によります。

6 受験資格

(1) 最終学歴が4年制大学(又はそれと同等と認められるもの)卒業以上、又は卒業見込みの方。

(2) 昭和36年4月2日以降に生まれた方。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 成年被後見人又は被保佐人、又は外国の法令上これらと同様に扱われている人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 応募条件(求める適性・能力)

- ・舞台芸術、伝統文化等に関心を持ち、熱意と意欲がある方。
- ・子どもを含む事業の参加者と協力・連携しながら、積極的に事業を進められる方。
- ・ICT活用の基本的スキル(パソコンの使用など)がある方。

8 応募期間

令和2年10月2日(金)～令和2年10月31日(土)必着。

*財団事務局に直接持参する場合は、午前9時～午後7時まで。

提出最終日(10月31日)は、午前9時～午後5時まで(時間厳守)。

9 応募書類

次の応募書類を財団事務局庶務係まで郵送または持参してください。

(1) 採用選考申込書

めぐろパーシモンホール及び目黒区美術館で配付、又は「めぐろパーシモンホール」ホームページからダウンロードしてください。

※ 可否に関わらず、応募書類は返却致しませんのでご注意ください。

10 選考方法及び選考日

(1) 第1次選考：上記採用選考申込書による書類審査

(2) 第2次選考：作文(1000字程度、90分) 令和2年11月19日(木) 午前

(3) 第3次選考：面接(個別) 30分程度 令和2年12月15日(火)

11 第2次選考会場：めぐろパーシモンホール、小ホール(目黒区八雲1-1-1)

第3次選考会場：めぐろパーシモンホール、会議室(目黒区八雲1-1-1)

12 問い合わせ及び応募先

〒152-0023 東京都目黒区八雲1-1-1

(公財)目黒区芸術文化振興財団 事務局 庶務係

電話 03-5701-2937